

○第213回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：令和8年3月13日（金）14：00～16：47

議事概要：

（1）飼料添加物（たん白質の加水分解により製造された塩酸 L-ヒスチジンを原体とする飼料添加物）^{*1}の食品健康影響評価について

審議の結果、たん白質の加水分解により製造された塩酸 L-ヒスチジンを原体とする飼料添加物は、飼料添加物として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度とすることが了承され、食品安全委員会に報告することとされた。

^{*1} 全家畜用飼料に添加し、飼料の栄養成分その他の有効成分の補給を目的に使用されます。

（2）動物用医薬品（セフキノム硫酸塩を有効成分とする牛及び豚の注射剤（コバクタン／セファガード））^{*2}の食品健康影響評価について

審議の結果、セフキノム硫酸塩を有効成分とする牛及び豚の注射剤（コバクタン／セファガード）が動物用医薬品として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

^{*2} 動物用医薬品として、牛の肺炎及び豚の豚胸膜肺炎に使用されます。

（3）動物用医薬品（セフキノム）^{*3}の食品健康影響評価について

審議の結果、セフキノムの許容一日摂取量（ADI）を 0.0031 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

^{*3} セファロスポリン系抗生物質で、牛の肺炎及び豚の胸膜肺炎に使用されます。